

すまいるガーデン

緊急対応マニュアル（けが・病気発生時）

《ポイント》

- 子供の安全確保・生命維持
- 冷静で適切な判断
- 適切な対処と迅速正確な連絡
- ☆単独での判断をしない！
- ☆必ず複数体制で!!



発見者

- ・傷病者の症状の確認（発熱、出血、意識、心拍、呼吸等）
- ・応急手当（現場で直ちに）
- ・他の指導員に協力要請や指示

堺市
子ども家庭課
(072)
228-7331

指導
助言

管理者

通報・連絡

連携

指導員

傷病者の対応

※軽度のけが等の場合は応急手当
及び経過観察

連携

指導員

他の児童の対応

- ・安全確認
- ・療育・活動の再開

連携

保護者

救急車の出動・要請
【消防署119番】

協力医療機関への連絡、連携

《にしのクリニック》

072-239-6233

・各児童かかりつけ医療機関との連携

保護者

救急車の到着

付添
搬送

医療機関

(必要な場合)
急行

処置

※事態が収束し、落ち着いてから、
記録をまとめ、作成。
堺市子ども家庭課への報告を必ず行う。